

重点的に検証を行う外郭団体について

1 重点的な検証作業を行う団体の考え方

- ・基本方針で廃止とされている団体（既に廃止済みの団体を除く。）
- ・団体や事業を統合することとされている団体（既に統合実施済みの団体を除く。）
- ・県の関与を廃止、縮小することとされている団体のうち、特に運営に支障が生じ又は生じる恐れが強いなど、重要な課題がある団体。

2 重点的な検証作業を行う団体（案）

（1）廃止とされている団体

- （特）長野県土地開発公社
- （社）長野県林業公社
- （特）長野県道路公社

（2）統合することとされている団体

- （特）長野県信用保証協会
- （特）長野県農業信用基金協会
- （社）長野県農業担い手育成基金
- （財）長野県農業開発公社
- （特）長野県農業会議

（3）県の関与を廃止、縮小することとされている団体

- （財）長野県テクノ財団
- （財）長野県下水道公社
- （財）長野県建築住宅センター
- （財）長野県暴力追放県民センター
- （財）長野県消防協会
- （財）長野県長寿社会開発センター
- （社福）長野県社会福祉事業団
- （財）長野県文化振興事業団
- （財）長野県中小企業振興センター（旧称：長野県中小企業振興公社）
- （特）長野県住宅供給公社

3 上記以外の団体の扱い

当面、改革の実施状況と課題について書面等で把握し、検討を進める。